

愛知県後期高齢者医療広域連合
第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）
中間評価

令和3年3月1日

愛知県後期高齢者医療広域連合

目次

1. データヘルス計画とその実績・評価	
(1) データヘルス計画の概要	1
(2) 健康診査結果及びレセプト情報からみる健康課題	3
(3) データヘルス計画の中間評価について	4
2. データヘルス計画の見直しについて	
(1) 新たに追加する重点事業	7
(2) 最終目標値の見直し	8
3. 参考	
(1) 健康診査に係る状況（グラフ）	10
(2) 医療に係る状況（グラフ）	12

1 データヘルス計画とその実績・評価

(1) データヘルス計画の概要

【目的】

被保険者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができることを目指し、被保険者や地域の健康課題等を踏まえつつ効果的かつ効率的な保健事業の実施を目的としています。

(目指すべき目的)

- ① 生活習慣病の早期発見 ②フレイル対策事業推進 ③医療機関等の受診と調剤医療費の適正化

※第2期データヘルス計画の計画期間は平成30年度～令和5年度まで

【重点事業】

目的を達成するために重要となる事業とその目標は次の通りです。

目指すべき目的	対応事業	事業の内容	事業目標
生活習慣病の早期発見	健康診査事業	被保険者の生活習慣病等の発病・重症化の予防及び心身機能低下の予防を目指し、愛知県後期高齢者医療健康診査事業実施要綱に基づき各市町村で実施	<短期的目標> 各市町村の健診受診率の増加 <中・長期的目標> 市町村間の健診受診率格差の縮小
	歯科健康診査事業	口腔機能低下や肺炎等の疾病予防を目指し、市町村が実施する歯科健康診査事業への補助金を交付	<短期的目標><中・長期的目標> 実施市町村数及び受診者数の増加
	重症化予防事業	糖尿病や高血圧等の生活習慣病の重症化を予防することを目指し、専門職による訪問指導・相談等を各市町村で実施	<短期的目標><中・長期的目標> 実施市町村数の増加
フレイル対策事業の推進	低栄養防止事業	低栄養や筋量低下等による心身機能低下等に伴う肺炎等の予防を目指し、専門職による訪問指導・相談等を各市町村で実施	<短期的目標><中・長期的目標> 実施市町村数の増加 各種事業を複数市町村で実施
医療機関等の受診と調剤医療費の適正化	後発医薬品の使用促進差額通知事業	先発医薬品を後発医薬品に変更した場合の自己負担額の差額の試算を通知	<短期的目標> 後発医薬品の普及率の増加 <中・長期的目標> 後発医薬品の普及率を80%以上
	重複・頻回受診者訪問指導事業	被保険者及びその家族の所へ保健師又は看護師が訪問し、療養上の日常生活指導及び受診に関する指導並びに服薬指導を実施	<短期的目標> 重複・頻回受診者の訪問件数の増加 <中・長期的目標> 1月当たりの効果額の増加

【重点事業以外の既存事業】

事業名	事業概要	実施方法	計画期間前半の事業目標
医療費通知事業	受診年月、医療機関名、医療費の総額等を通知	年3回（6月、10月、2月）はがきを送付	平成30年度から、後発医薬品の使用促進差額通知と統合して実施
柔道整復、鍼灸・あん摩マッサージ適正化啓発事業	受診に関する正しい知識の啓発	リーフレット送付	継続
鍼灸、あん摩マッサージの施術者へ保険請求にかかる留意事項の啓発事業	支給申請に係る留意事項を通知	施術者に通知を送付	継続
後発医薬品の使用促進希望カード配布事業	医師又は薬剤師に提示できるように希望カードを配布	年次更新及び月次年齢到達による被保険者証に同封	継続
協定保養所利用助成事業	協定保養所において、1泊1,000円の助成（年4回まで）	協定保養所において、被保険者証を提示し、宿泊料の助成を受ける	平成29年度から国の補助対象外となったこともあり、現状の事業形態では被保険者の健康増進につながっていない可能性があるため、事業形態の変更を検討。
人間ドック助成事業	費用の助成	自己負担分を除く費用の助成	国からの補助について、平成30年度から令和3年度までの4か年での段階的な廃止が示されたことへの対応を検討。

(2) 健康診査結果及びレセプト情報からみる健康課題

KDB（国保データベース）等を活用し、計画期間前半（平成30年度～令和2年度）の健康診査・レセプト情報を分析することで、計画期間後半（令和3年度～令和5年度）の保健事業の方向性を検討するため健康課題を整理しました。

記載の数値は、特に指定がない場合は令和2年度の数値を用いています。

【健康診査結果から見る健康課題】

健康診査結果	健康課題								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有所見者（基準値を超える値）の割合は HbA1c（6.5以上）が13.2%、収縮期血圧（140 mm Hg以上）が36.0%、クレアチニンが4.8%、eGFRが12.1%であり、国平均※よりも高く増加傾向です。 <p>※国平均</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>HbA1c</td> <td>11.2%</td> <td>血圧</td> <td>34.7%</td> </tr> <tr> <td>クレアチニン</td> <td>4.2%</td> <td>eGFR</td> <td>11.2%</td> </tr> </table>	HbA1c	11.2%	血圧	34.7%	クレアチニン	4.2%	eGFR	11.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病の早期発見及び早期対応につなげるため、健康診査の受診率の向上が必要 ・ 特に医療機関未受診者における健康診査未受診を減らすことが必要 ・ 生活習慣病重症化予防のため、医療機関の早期受診が必要 ・ 特に糖尿病、高血圧症等の生活習慣病を起因とする慢性腎臓病の予防が必要
HbA1c	11.2%	血圧	34.7%						
クレアチニン	4.2%	eGFR	11.2%						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診査を受診した人で、医療機関に受診していない人のうち、22.2%が健康診査結果において、生活習慣病のリスクが非常に高い状態となっています。特に、血圧12.1%、脂質6.3%、腎機能3.8%と高く、増加傾向です。 									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診査時の質問票調査において、30.4%が「半年前に比べて固いものが食べにくい」、20.7%が「お茶や汁物等でむせる」、12.5%が「6か月で2～3Kg以上の体重減少」、58.3%が「以前に比べて歩く速度が遅い」、19.6%が「この1年間に転んだ」と回答しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔機能低下や肺炎等の疾病予防につながる、歯科健康診査や相談等支援の機会の拡大が必要 ・ 口腔機能や低栄養予防等のフレイル対策が必要 								

【レセプト情報から見る健康課題】

レセプト情報	健康課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体の医療費（外来＋入院）に占める割合では、慢性腎臓病（透析あり）が7.2%で最も高く、54市町村中49市町村で1位となっています。また、骨折が4.8%で、2番目に高い割合です。 ・ 入院の医療費では、骨折が9.5%で最も高く、脳梗塞6.5%、不整脈3.5%の順で高いです。 ・ 外来の医療費では、慢性腎臓病（透析あり）が9.9%で最も高く、糖尿病7.6%、高血圧5.9%の順で高いです。 ・ 被保険者の77.5%の方が生活習慣病で医療機関を受診しました（令和3年3月）。そのうち、糖尿病は38.6%、高血圧は72.3%、脂質異常症は53.2%です。（重複あり） ・ 人工透析を導入している人は、被保険者の1.2%（約12,000人）です。患者千人当たりの人工透析導入者は14.657人で国平均の約1.4倍です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人工透析につながる生活習慣病（特に糖尿病や高血圧症）の重症化防止や心身機能の低下予防のためのフレイル対策が必要 ・ 生活習慣病等の重症化の予防を図り、健康状態及びQOLの維持・向上のため、適時適切な医療に受診することが必要

(3) データヘルス計画の中間評価について

平成30年4月に策定した第2期データヘルス計画において事業ごとに設定した評価指標に基づき、計画期間前半の実績及び目標の達成状況を確認するとともに、今回抽出した健康課題を踏まえ、計画期間後半の事業実施に向けた課題整理や方向性の検討を目的に中間評価を実施しました。

【重点事業の評価】

(健康診査事業)

評価指標		基準年度	年度			達成状況等
		H29	H30	R1	R2	
<u>受診率</u>	目標		前年度以上 (令和5年度 40.40%)			<ul style="list-style-type: none"> ・受診率の低い市町村においては受診率の向上がみられるものの、全体として受診率はやや低下傾向です。 ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止する等の対応をとった市町村があったため、受診率が低下しました。 ・令和5年度目標の達成は困難な状況であり、目標の見直しが必要です。
	実績	35.91%	35.89%	35.75%	34.01%	

(歯科健康診査事業)

評価指標		基準年度	年度			達成状況等
		H29	H30	R1	R2	
<u>実施市町村数</u>	目標		前年度以上			<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に当たり、補助金の積極的な活用を促す等、市町村への働きかけを行い、実施市町村数は増加傾向です。 ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止する等の対応をとった市町村があったため、実施市町村数等が減少しました。 ・目標を明確化し、取組を推進する必要があります。
	実績	23	30	33	29	

(重症化予防事業)

評価指標		基準年度	年度			達成状況等
		H29	H30	R1	R2	
<u>実施市町村数</u>	目標		前年度以上			<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」の取組が始まり、実施市町村数が増加しました。 ・目標を明確化し、取組を推進する必要があります。
	実績	2	2	3	7	

(低栄養防止事業)

評価指標		基準年度	年度			達成状況等
		H29	H30	R1	R2	
実施市町村数	目標		前年度以上			<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」の取組が始まり、実施市町村数が増加しました。 ・目標を明確化し、取組を推進する必要があります。
	実績	1	1	1	4	

(後発医薬品の使用促進差額通知事業)

評価指標		基準年度	年度			達成状況等
		H29年	H30	R1	R2	
後発医薬品普及率(数量ベース)	目標		前年度以上 (令和5年度80%)			<ul style="list-style-type: none"> ・普及率は年々向上しており、目標の達成に向けて順調に推移しています。 ・引き続き令和5年度目標の達成を目指します。
	実績	約63%	72.2%	75.2%	77.3%	

(重複・頻回受診者訪問指導事業)

評価指標		基準年度	年度			達成状況等
		H29年	H30	R1	R2	
訪問実施延べ人数	目標		前年度以上 (令和5年度750人)			<ul style="list-style-type: none"> ・訪問実施人数は令和2年度に目標の750人を達成しました。 ただし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況下で訪問指導以外に、電話指導も可能としたことが大きく影響しています。(訪問指導16人、電話指導734人) ・引き続き令和5年度目標の達成を目指します。
	実績	548人	651人	648人	750人	
1月当たりの効果額	目標		前年度以上 (令和5年度1,500万円)			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き令和5年度目標の達成を目指します。
	実績	約900万円	1,169.7万円	1,249万円	1,457.4万円	

【重点事業以外の既存事業】

事業名	平成 30～令和 2 年度目標	達成状況等	令和 3 年度～令和 5 年度目標
医療費通知事業	平成 30 年度から別事業で行っている後発医薬品の使用促進差額通知と統合して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の使用促進差額通知と統合し、年 3 回（6 月、10 月、2 月）はがきを送付しました。 令和 2 年度実績：2,728,056 枚（909,352 枚/回） 	継続
柔道整復、鍼灸・あん摩マッサージ適正化啓発事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> 頻回受診の傾向がある被保険者に対して、正しい知識を啓発するために年 1 回啓発用のリーフレットを送付しました。 令和 2 年度実績：8,000 枚 	継続
鍼灸、あん摩マッサージの施術者へ保険請求にかかる留意事項の啓発事業	継続	国の制度改正により、鍼灸、あん摩マッサージの保険請求については、平成 31 年 1 月から柔道整復と同様に全国共通の受領委任制度が導入され、国において、施術者に対しての制度周知及び指導監査が行われることとなったため、広域連合単独の啓発事業は令和元年度に廃止しました。	廃止
後発医薬品の使用促進希望カード配布事業	継続	令和元年 8 月から、被保険者証やお薬手帳等に貼付して使用できるよう、「ジェネリック医薬品希望シール」に変更して、利便性の向上を図りつつ事業を実施しています。	継続
協定保養所利用助成事業	平成 29 年度から国からの補助対象外となったこともあり、現状の事業形態では被保険者の健康増進につながっていない可能性があるため、事業形態の変更を検討。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数は平成 29 年度の 11,320 人をピークに減少傾向です。 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は 3,747 人と大幅に減少しました。 	利用状況等を注視し事業形態等について引き続き検討
人間ドック助成事業	国からの補助について、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年での段階的な廃止が示されたことへの対応を検討。	<ul style="list-style-type: none"> 助成事業を利用する市町村数は平成 30 年度以降減少傾向。 令和 3 年度から、助成事業を廃止します。 	廃止

2 データヘルス計画の見直しについて

中間評価を踏まえ、さらなる取組の推進を図るため、第2期データヘルス計画を一部見直します。

(1) 新たに追加する重点事業

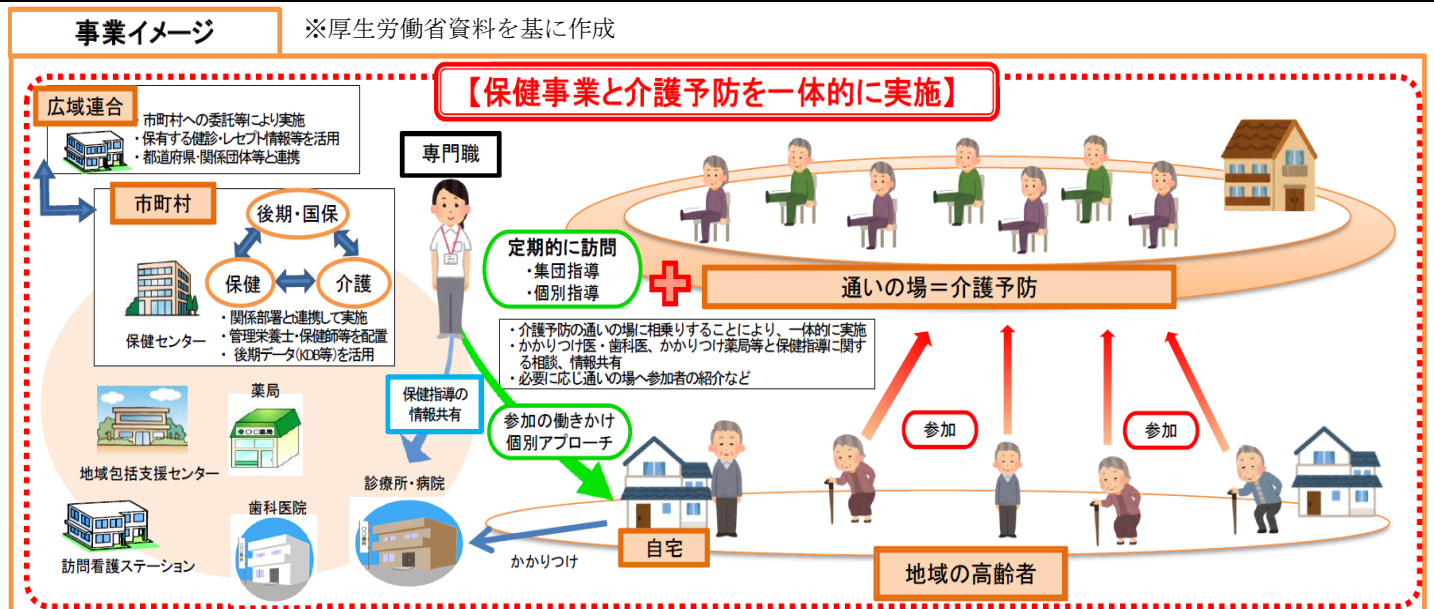
高齢者は複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的なつながりが低下するといったいわゆるフレイル（※）状態になりやすい等、疾病予防と生活機能維持の両面に対応する必要があります。

そういった課題に対応するため、愛知県後期高齢者医療広域連合では「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」を市町村に委託し、市町村が住民に身近な立場から、地域の健康課題に応じたきめ細やかな取組を推進してまいります。

※加齢に伴う様々な機能の低下のため、身体的・精神的・社会的に脆弱になる等、多面的な問題を抱えやすく、要介護状態や健康障害を招きやすい等のハイリスク状態を意味します。

【高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施】

実施事業	事業目的	実施者	実施計画	評価指標	現在値 (R2)	目標値
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	高齢者及び地域の特性に応じた健康支援を実施し、フレイル予防及び生活習慣病の重症化予防を図る	市町村	市町村に医療専門職を配置し、KDB等を活用した地域の健康課題の把握・分析に基づくハイリスクアプローチや通いの場等を活用したポピュレーションアプローチを実施 【ハイリスクアプローチ】 ・ 低栄養・生活習慣病等の重症化予防 ・ 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導 ・ 健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続 【ポピュレーションアプローチ】 ・ 通いの場等におけるフレイル予防等の高齢者の特性に応じた普及啓発、健康教育・健康相談等	実施市町村数	8	44



(2) 最終目標値の見直し（令和5年度）

事業名	令和5年度目標（当初）			令和5年度目標（見直し後）	
	評価指標	目標値		評価指標	目標値
健康診査事業	受診率	40.40%	⇒	37%以上	
	(新規)			受診率 30%以上の市町村数	54 (全市町村)
	(新規)			健康状態不明者の割合	4.8%以下
歯科健康診査事業	実施市町村数	前年度以上	⇒	実施市町村数	45 以上
重症化予防事業	実施市町村数	前年度以上	⇒	実施市町村数	44 以上
低栄養防止事業	実施市町村数	前年度以上	⇒	実施市町村数	27 以上
後発医薬品の使用促進差額通知事業	後発医薬品普及率（数量ベース）	80%	⇒	継続	
重複・頻回受診者訪問指導事業	訪問実施延べ人数	750 人	⇒	継続	
	1 月当たりの効果額	1,500 万円	⇒	継続	

【健康診査事業】

- ・ 「受診率」はこれまでの伸び率等を踏まえ、実現可能な目標として 37.00%を目指します。
- ・ 新たに「受診率 30%以上の市町村数」を評価指標に掲げ、受診率の低い市町村の受診率の向上を図り市町村格差の縮小を目指します。
- ・ 新たに「健康状態不明者の割合」を評価指標に掲げ、生活習慣病等の重症化の予防及び心身機能低下の防止の観点から、被保険者が自身の健康状態を適切に把握し、適時適切な医療等に繋がることを目指し、健康状態不明者の割合減少に向けた取組を推進します。

(参考)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
受診率 30%以上の市町村数	47	47	38
健康状態不明者（※）の割合	6.0%	5.4%	5.8%

※KDBにおいて、健診・医療情報がなく健康状態を把握できない人。

平成 30 年度及び令和元年度については、一部の市町村は健康診査結果を KDB に登録していないことに留意。

【歯科健康診査事業】

- ・ 愛知県後期高齢者医療制度歯科健康診査補助金の活用の推進を図る等、引き続き市町村における事業実施の支援に努め 45 市町村以上の実施を目指します。

【重症化予防事業】

- ・ 広域連合全体としての重要な健康課題として、新たに数値目標を定め、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」による取組の推進を図り、44 市町村以上の実施を目指します。

【低栄養防止事業】

- ・ 新たに数値目標を定め、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」による地域の健康

課題に応じた取組の推進を図ることで、27市町村以上の実施を目指します。

【後発医薬品の使用促進差額通知事業】

- ・ 「後発医薬品普及率（数量ベース）」は未達成であり、引き続き当初の目標値を目指します。

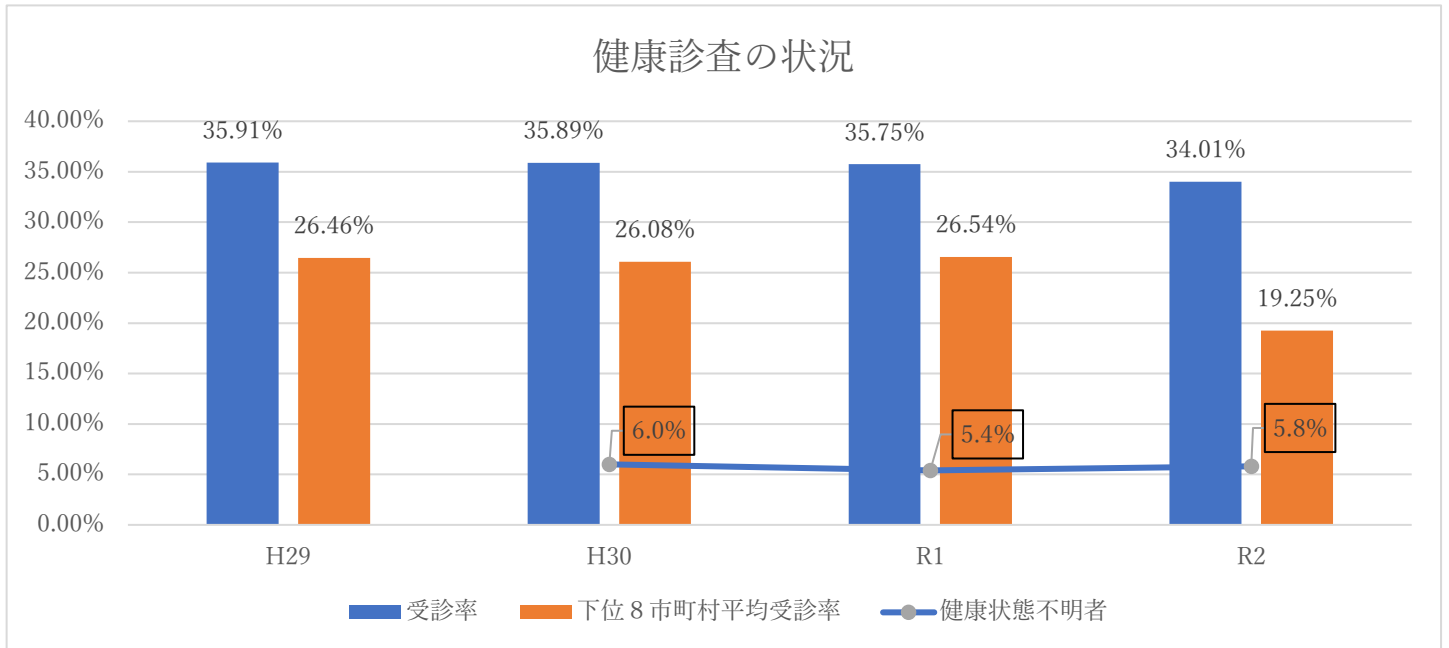
【重複・頻回受診者訪問指導事業】

- ・ より適切な事業対象者の検討及び対象者の改善率等の効果を検証しつつ、引き続き当初の目標値を目指します。

3. 参考

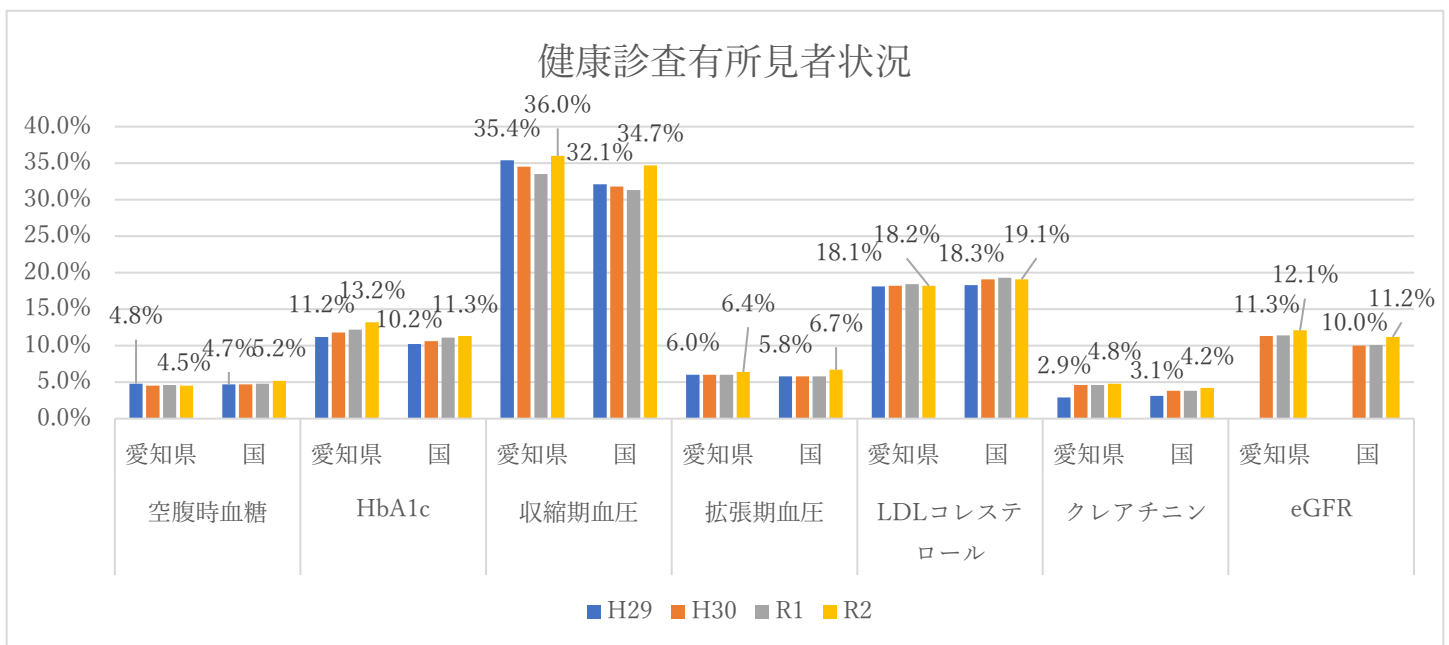
(1) 健康診査に係る状況

ア 健康診査の受診率等の推移



- 健康診査の受診率は減少していますが、下位市町村の受診率は向上しています。
- 健康状態不明者の割合は減少しています。
- 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で受診率が大きく減少しています。

イ 健康診査有所見者状況



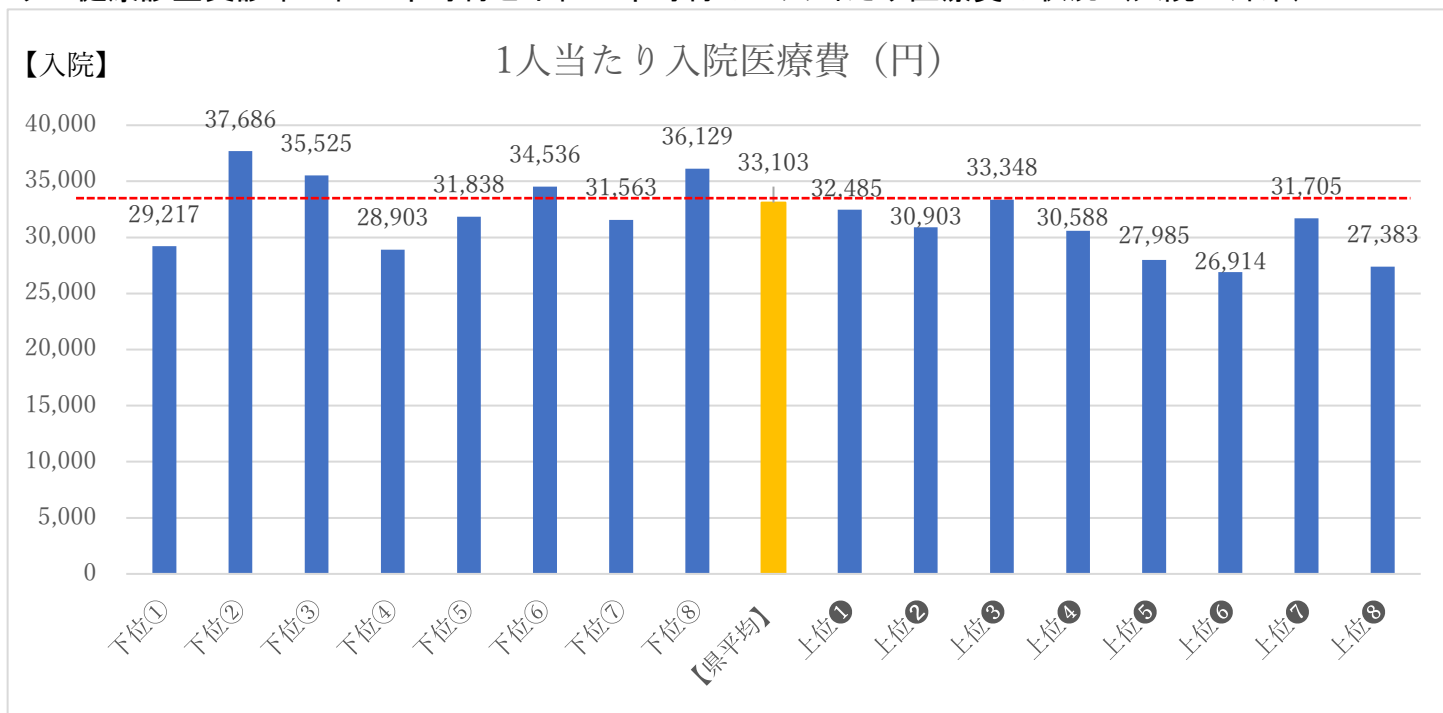
(KDB 帳票「厚労省様式 (様式 5-2) 健診有所見者状況 (男女別・年代別)」を基に作成)

- HbA1c、クレアチニン、eGFR の有所見割合は国平均より高く年々増加しています。
- 収縮期血圧は国平均より高いものの、年々減少しています。
- 空腹時血糖、LDL コレステロールは全国平均より低く、ほぼ横ばいです。

※HbA1c の有所見率が高いことは糖尿病のリスクの可能性を表しています。

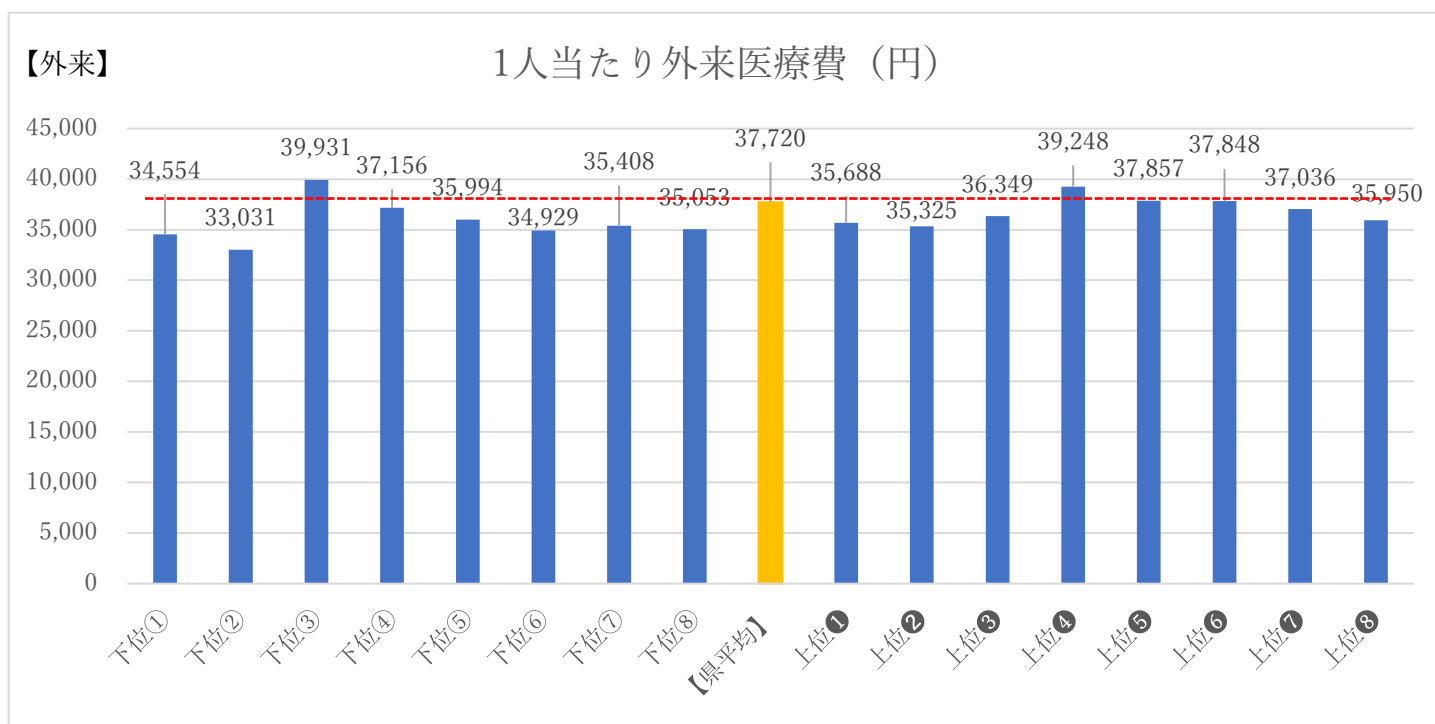
クレアチニン・eGFR の有所見割合が高いことは、腎臓の機能が低下している可能性を表しています。

ウ 健康診査受診率上位8市町村と下位8市町村の1人当たり医療費の状況（入院・外来）



（KDB 帳票「市区町村別データ」及び愛知県後期高齢者医療調べを基に作成）

- 健康診査受診率の高い市町村は入院医療費が低い傾向がみられます。
- 健康診査受診率の低い市町村の半数は県平均よりも高い水準となっています。

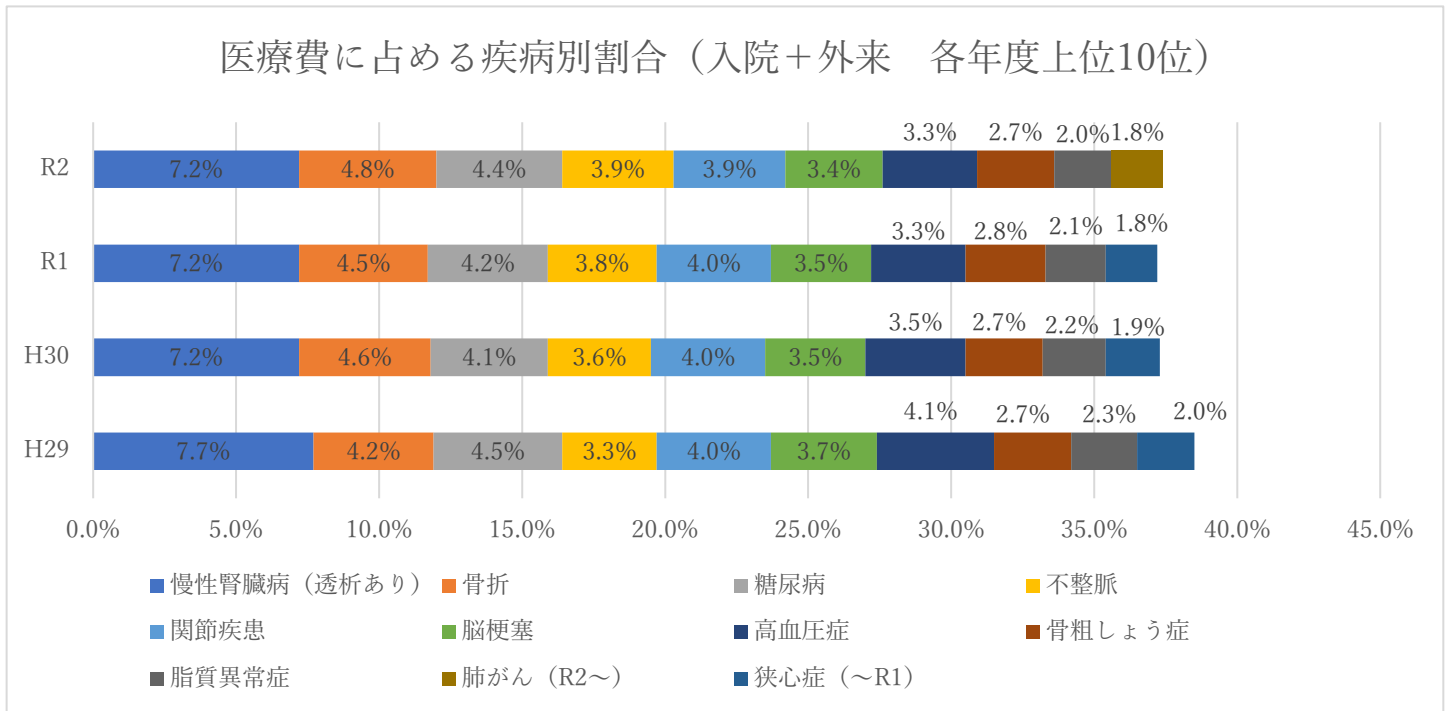


（KDB 帳票「市区町村別データ」及び愛知県後期高齢者医療調べを基に作成）

- 健康診査受診率の高い市町村は低い市町村に比べ、やや外来医療費が高い傾向がみられます。

(2) 医療に係る状況

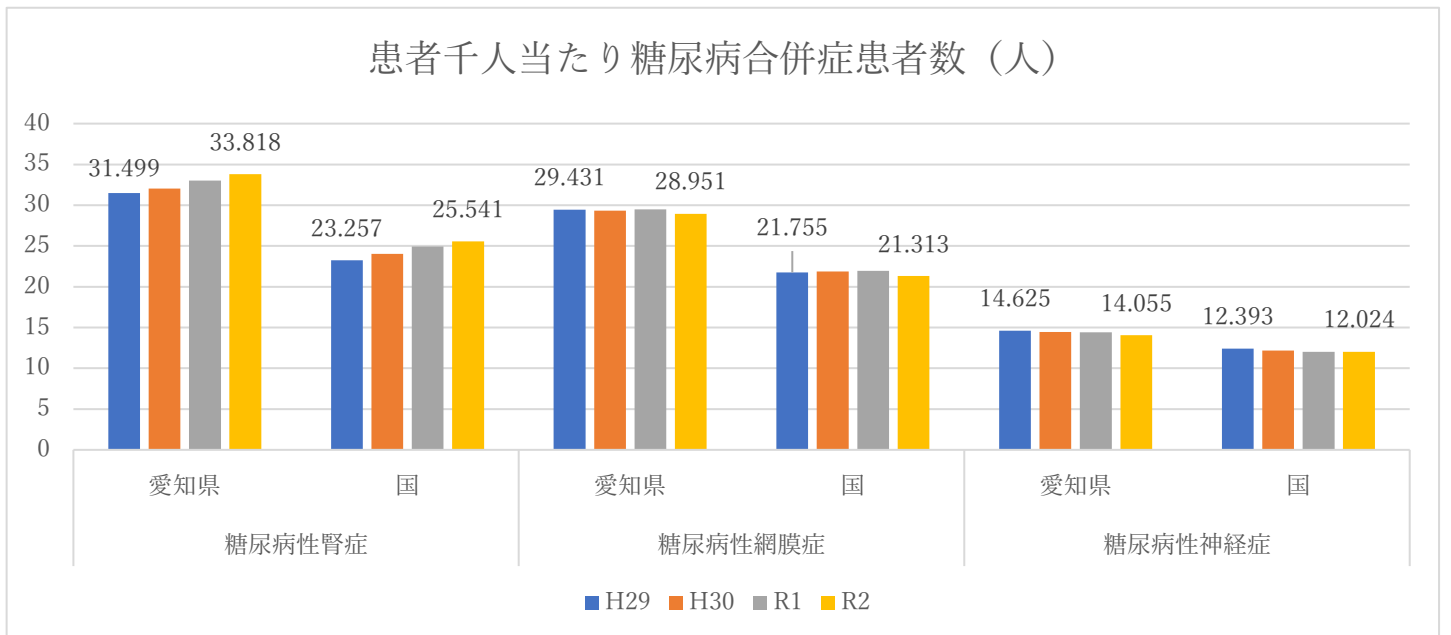
ア 医療費に占める割合の高い疾病の状況



（KDB 帳票「医療費分析（2）大、中、細小分類」を基に作成）

- 慢性腎臓病（透析あり）は、4年間最も高い割合を占めています。
- 骨折は、平成30年度に2位となり、その割合も上昇しています。

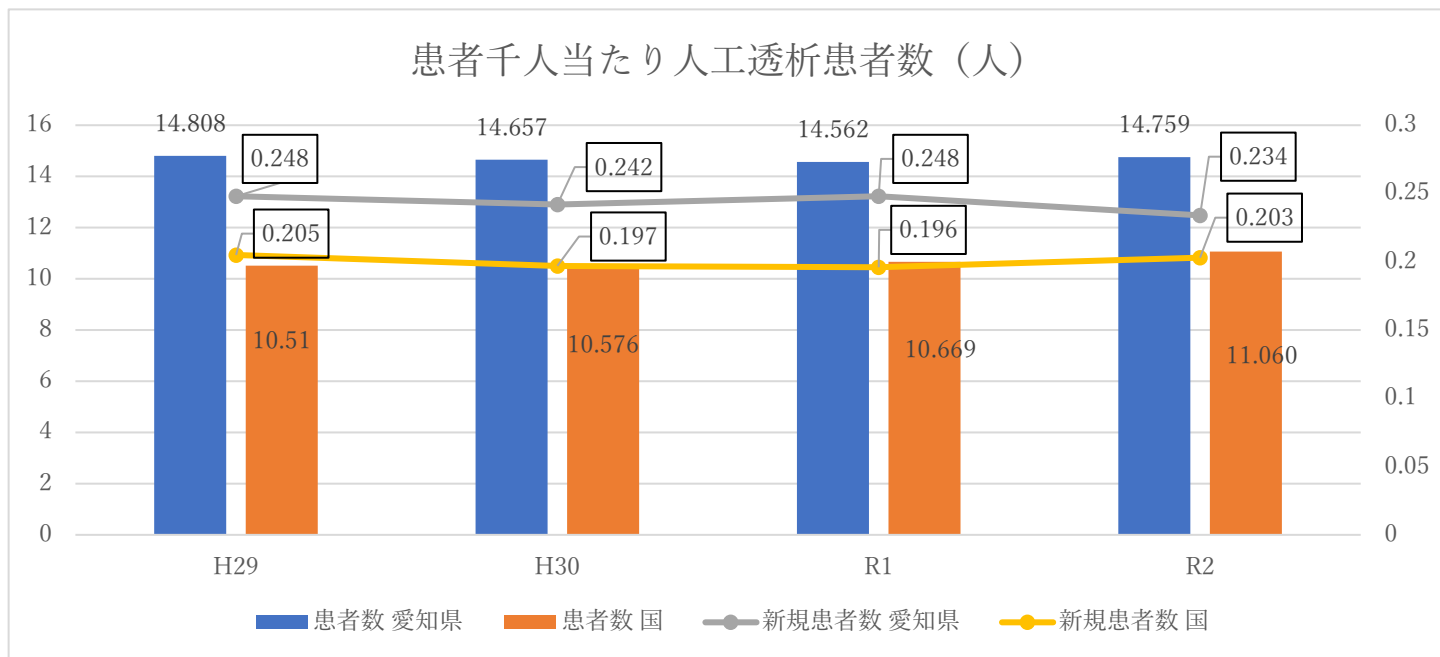
イ 糖尿病合併症の状況



（KDB 帳票「医療費分析（1）細小分類」を基に作成）

- いずれも国平均よりも高い水準となっています。
- 糖尿病性腎症は毎年増加しています。

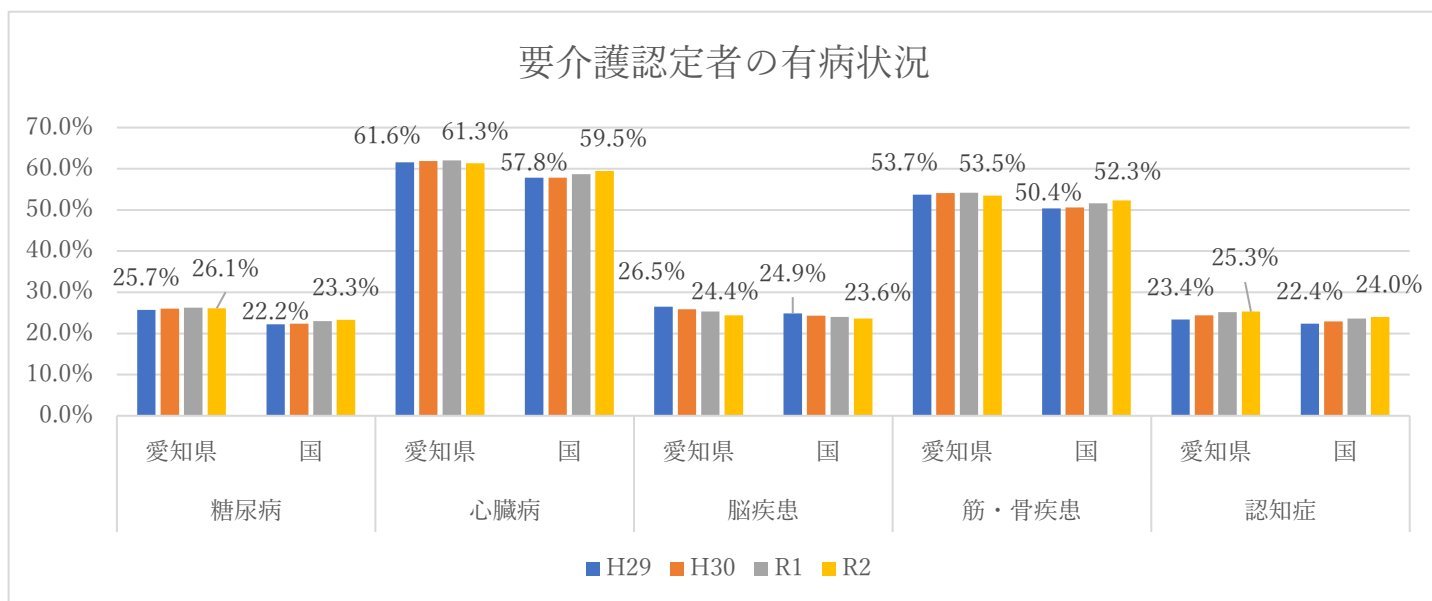
ウ 人工透析に係る状況



（KDB 帳票「医療費分析（1）細小分類」を基に作成）

・千人当たりの患者数及び新規患者数はほぼ横ばいですが、いずれも国平均よりも高い水準となっています。

エ 要介護認定者の有病状況



（KDB 帳票「地域の全体像の把握」を基に作成）

・心臓病、筋・骨疾患は半数以上、糖尿病、脳疾患、認知症は約 1 / 4 の人に見られ、いずれも国平均より高い水準となっています。